

I 東京都ひとり親家庭自立支援計画の概要

1 計画の基本事項

➤ 策定趣旨

ひとり親家庭の自立支援のための都の取組方向を示す

➤ 計画期間

- 平成22年度～平成26年度の5年間  
(※母子寡婦法に基づく法定計画)

2 第2期計画の特徴

- ひとり親家庭を取り巻く状況変化をふまえ、計画全体にかかる4つの視点を提示
- 施策状況等の評価と課題を反映
- ひとり親家庭及び支援機関（母子自立支援員・生活保護ワーカー等）の状況調査や区市町村への調査を実施
- 第1期には記載されていない、生活保護や母子生活支援施設入居者の状況等を記載

3 構成

- はじめに・・・計画策定の趣旨・期間等の概要  
基本理念・4つの視点等
- 東京のひとり親家庭の現状
- 東京のひとり親家庭の支援機関の状況
- 施策分野ごとの現状と今後の課題
- 東京都の主なひとり親家庭施策の体系
- 具体的な支援策一覧
- おわりに

II 東京都ひとり親家庭自立支援計画（第2期）の理念・施策体系

3つの理念

- ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図る。
- ひとり親家庭の子供の健やかな育ちを支援する。
- ひとり親家庭の親子が地域で安心して生活できる条件を整備する。

4つの柱（新規施策 下線）

第2期に向けた課題

今後の取組の方向性

1 就労支援

- 各家庭の状況をふまえた個別的な就労支援

- ひとり親家庭就業支援コーディネート事業
- ひとり親家庭在宅就業支援事業

2 整備  
相談体制の

- 家庭生活と就労の両立の支援
- 母子自立支援員の相談対応力の向上

- ひとり親家庭の家庭と仕事の両立にかかると専門相談の実施
- 母子自立支援員研修の充実

3 生活の場の整備・子育て支援

- 保育等体制の整備
- 母子生活支援施設の支援スキルの向上

- 今後の施策展開
- 定期利用保育・都型学童
- 母子生活支援施設向けのマニュアル策定

4 経済的支援

- 経済的基盤の安定化
- ※ 子ども手当や児童扶養手当、高校無償化等の制度変更あり

- 今後の施策展開
- 父子家庭への児童扶養手当支給
- 「被保護者自立支援に関する調査研究・普及啓発事業」との連携

4つの視点

- ・ 各々の家庭の「自立度」に応じた支援
- ・ 母子家庭・父子家庭双方への視点
- ・ 子供の健全育成と将来の自立への支援
- ・ 地域の関係機関の連携強化

※ 3つの理念・4つの柱については、第1期と連続性をもたせるため、同内容としている。